

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公表番号】特表2016-533048(P2016-533048A)

【公表日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2016-060

【出願番号】特願2016-517299(P2016-517299)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

G 06 Q 20/32 (2012.01)

G 06 Q 20/38 (2012.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 C

H 04 L 9/00 6 0 1 E

G 06 Q 20/32 3 0 0

G 06 Q 20/38 3 1 8

G 06 Q 20/38 3 1 6

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月5日(2017.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モバイルデバイス内のモバイルアプリケーションとゲートウェイの間を通過する取引メッセージを安全化する方法であって、取引が開始されるとき、

モバイルアプリケーションの取引カウンタを増加させるステップと、

セッション暗号化鍵E N Cを取引カウンタ値およびゲートウェイ暗号化鍵K E N Cから導出するステップであって、前記ゲートウェイ暗号化鍵が第1のマスタゲートウェイ鍵から導出される、導出するステップと、

機密データをセッション暗号化鍵E N Cで暗号化するステップと、

暗号化された機密データ、取引カウンタ値、およびモバイルアプリケーションのアプリケーション識別子を含む取引要求メッセージを作り出すステップと、

取引要求メッセージをモバイルアプリケーションからモバイルデバイスを介してゲートウェイに送るステップであって、ゲートウェイが、受け取った取引要求メッセージからセッション暗号化鍵を計算するように構成されている、送るステップと、

受け取った暗号化されたデータを計算されたセッション暗号化鍵E N Cで復号するステップと

を含む、方法。

【請求項2】

セッション完全性鍵M A Cを取引カウンタ値およびゲートウェイ完全性鍵K M A Cから導出するステップであって、前記ゲートウェイ完全性鍵が第2のマスタゲートウェイ鍵から導出される、導出するステップと、

M A C署名値を、セッション完全性鍵M A Cおよび取引要求メッセージの内容の少なくとも一部から計算するステップと、

前記M A C値を、その作成中、取引要求メッセージに追加するステップと

を含み、

ゲートウェイが、受け取った取引要求メッセージからセッション完全性鍵を計算し、受け取った取引要求メッセージのMAC署名値を確認するように構成されている、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ゲートウェイ暗号化鍵ENCおよびゲートウェイ完全性鍵KMACの導出が、
第1および第2のマスタゲートウェイ鍵を生成するステップと、
モバイルアプリケーション用のアプリケーション識別子を生成するステップと、
ゲートウェイ暗号化鍵ENCを、前記アプリケーション識別子、第1のマスタ鍵および第1の導出アルゴリズムから導出するステップと、
ゲートウェイ完全性鍵KMACを、前記アプリケーション識別子、第2のマスタ鍵および第2の導出アルゴリズムから導出するステップと、
モバイルアプリケーションに、生成されたアプリケーション識別子、導出されたゲートウェイ暗号化鍵ENCおよび導出されたゲートウェイ完全性鍵KMACをロードするステップと
を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

ゲートウェイが、
ゲートウェイ暗号化鍵ENCとゲートウェイ完全性鍵KMACを、受け取ったアプリケーション識別子から、およびそれぞれ、格納された第1と第2のマスタゲートウェイ鍵および第1と第2の導出アルゴリズムから導出するステップと、
セッション暗号化鍵ENCとセッション完全性鍵MACを、受け取った取引カウンタ値から、およびそれぞれ、導出されたゲートウェイ暗号化鍵ENCと導出されたゲートウェイ完全性鍵KMACから導出するステップと
に従ってセッション鍵を計算する、請求項1から3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

第1と第2の導出アルゴリズムが同一である、請求項3または4に記載の方法。

【請求項6】

第1と第2のマスタゲートウェイ鍵が同一である、請求項2から5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

生成されたアプリケーション識別子、ゲートウェイ暗号化鍵ENCおよびゲートウェイ完全性鍵KMACを含むモバイルアプリケーションが、モバイルデバイスのセキュア要素に格納される、請求項1から6のいずれか一項に記載の方法。

【請求項8】

ゲートウェイが、復号された機密データを含む取引要求メッセージを、処理のためにモバイルアプリケーションのイシュアに転送する、請求項1から7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項9】

取引が、モバイルデバイスのユーザによって、モバイルデバイス自体によって、またはプッシュメッセージがモバイルアプリケーションによって受け取られたときに開始される、請求項1から8のいずれか一項に記載の方法。

【請求項10】

モバイルアプリケーションがモバイル決済アプリケーションであり、取引カウンタがアプリケーション取引カウンタ(ATC)であり、取引要求メッセージが、
アプリケーション識別子と、
その時点のアプリケーション取引カウンタATCと、
磁気ストライプデータトラックの内容を全体的または部分的(トラック1、トラック2、トラック3)に含む機密データと、
イシュアがモバイル決済アプリケーションを認証できるようにする動的取引データおよ

び静的アプリケーションデータと
を含む、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 1】

開始される取引が、
モバイル決済アプリケーションのパラメータを更新すること、
モバイルデバイスの決済アプリケーションをブロックすること、
モバイル決済アプリケーションのブロックを解除すること、
モバイル決済アプリケーションの PIN のブロックを解除すること、および / または
モバイル決済アプリケーションの PIN を変更すること
を含む無線イシュア更新である、請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 2】

開始される取引が、イシュアによるモバイル通信デバイスの認証である、請求項 1 から
1 0 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 3】

開始される取引が、モバイル通信デバイスを介した決済取引である、請求項 1 から 1 0
のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 4】

ゲートウェイが、安全化された処理ネットワークを介してイシュアと通信する、請求項
1 から 1 3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 5】

モバイルデバイスに格納されたモバイルアプリケーションを含む取引処理システムであ
って、前記モバイルアプリケーションが、モバイル通信デバイスを経由し、ゲートウェイ
を介してイシュアと通信するように構成されており、この通信の間、モバイルアプリケー
ションとゲートウェイの間を通過する取引メッセージが、請求項 1 から 1 4 のいずれか一
項に従って安全化される、取引処理システム。